



一般社団法人日本フードサービス協会

JFニュースレター 2021. 1. 28

緊急事態宣言に伴う

雇用調整助成金の特例措置の延長等について

新型コロナウイルス関連情報 NO.46

一般社団法人日本フードサービス協会

会長 赤塚 保正

副会長 労務委員会委員長

肥田木 康正

緊急事態宣言対象域の知事の要請を受けて、営業時間の短縮に協力する飲食店等に対する雇用調整助成金の特例措置については、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長（現行は 2 月 28 日まで）されることになりましたのでお知らせいたします。

* 緊急事態宣言が 2 月 7 日に解除された場合、3 月末まで延長

また、厚生労働省は「売上等が前年又は前々年同期と比べ、最近 3 か月の月平均値で 30%以上減少した全国の大企業に関して、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで、雇用調整助成金等の助成率を最大 10/10 とする予定」と発表しております。

制度の詳細は今後公表される予定ですので改めてお知らせいたします。

お問い合わせは J F 事務局：金丸・石井（03-5403-1060）までお願いします。